

第 19 回 吉野町子ども・子育て会議

会 議 要 旨

■日時：令和 6 年 9 年 26 日（木） 午後 7 時 00 分～午後 9 時 00 分

■場所：吉野町中央公民館 2 階 第 3 研修室

■委員：10 名

	氏名	所属・役職名等
1	石井 峰照	吉野町連合 PTA 代表
2	大矢 貴司	よしのこども園保護者代表
3	北岡 信夫	吉野町区長連合会会長
4	杉村 智子	帝塚山大学 教育学部 こども教育学科 教授
5	中前 照美	よしのこども園長
6	西澤 巧平	吉野町議会議員
7	林 豊子	子育てサポーター代表
8	東平 利次	吉野町主任児童委員代表
9	松谷 圭子	公募委員
10	山田 真路	吉野小中学校長

配付資料

【資料 1】吉野町子ども・子育て会議委員名簿

【資料 2】吉野町子ども・子育て会議条例

【資料 3】第 3 期子ども・子育て支援事業計画について～国の動向の整理～

【資料 4】第 3 期子ども・子育て支援事業計画策定スケジュール（案）

【資料 5】第 3 期吉野町子ども・子育て支援事業計画骨子案

【資料 6】令和 5 年度吉野町子ども・子育て支援事業計画関係施策一覧

第 19 回吉野町子ども・子育て会議次第

諮問書

【はじめに】

皆様にはご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私、司会を担当させていただきます吉野町教育委員会事務局教育総務課長の辻中です。よろしくお願いいたします。

なお、後日、議事録を作成させていただくために会議の様態を録音させていただきたいと

思います。よろしくお願いします。また、記録の保存のために事務局で会議風景の写真を撮らせていただきます。撮影した写真は町のホームページ、広報等に使用させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【出席委員報告】

ここで事務局より本日の出席委員数を報告いたします。

本日の出席委員数は 10 名中 7 名です。

(事務局)

会議条例第 6 条第 2 項の規定に基づき、定足数に達していますので、会議は成立しています。

開会にあたり、杉村会長よりご挨拶いただきます。

【杉村会長】

皆さま、こんばんは。夜遅くにお集りいただき、ありがとうございます。子ども・子育て支援計画も第 2 期がとうとう最後の年となりました。これから第 3 期策定ということで、お力をお貸しいただければと思います。子ども基本法やこども大綱、未来戦略等が施行され、時代が大きく変わり、少子化も相まって、皆の知恵を合わせていろいろなことを前向きに考えていく時代です。あらゆる世代にきめ細かな支援をということで、忌憚のないご意見をいただきたいと思います。

(事務局)

続きまして、中井町長よりご挨拶いただきます。

【中井町長】

皆さま改めまして、こんばんは。本日は子ども・子育て支援法に基づく吉野町の子ども・子育て会議に、各委員の皆さま方には大変お忙しいところ、ご出席いただきました。

先ほど杉村会長からもお話があったとおり、少子化ですが子育ての支援制度は様々な法律に基づいて各自治体でも取り組んでいるところです。特に、令和 2 年度から始まった第 2 期から 5 年経過し、令和 5 年度には子ども家庭庁創設、子ども基本法が施行されました。子ども達を育てる家庭の中で共働きが増え、そういうことも加味しながら、地域社会の中でも育てていく為に、地域の実情に応じた子育て支援が行われる時代と感じています。

吉野町においては、令和 4 年から吉野さくら学園、小中一貫校が開校されました。そして、本年度 4 月からこども園が一つになって、生まれてからこの吉野で中学校までの教育課程を過ごしていただけます。学校での授業はもちろんですが、郷土愛を育むような教育

プログラムも含めて、そしてより学びやすい環境づくりにご支援をいただいております。本日は様々な立場で第3期に向けてご提案、そしてまたご意見を賜りたいと思います。子どもがすくすく育つ環境を見守ってあげられるような、そしてまた共に成長できるような子育て支援も目指していきたいと思います。

【委員紹介】

【事務局紹介】

(事務局)

それではこれより議事に移らせていただきます。子ども・子育て条例第6条第1項の規定により、議事の進行は杉村会長にお願いしたいと思います。

【議事】

(会長)

まず、議事録作成についてです。発言者氏名を伏せた要点筆記で作成することとします。委員の皆さまに内容をご確認いただいた上で、私が指名する2名の委員に署名をいただいた後、公開の対象とさせていただきます。

今回は、石井委員と林委員にお願いさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(委員一同異議なし)

(会長)

それでは、これより議事1)「諮問について」に入ります。町長より諮問をお受けしたいと思います。

【中井町長諮問書読み上げ、手交】

(会長)

ただいま、町長からの諮問をお受けいたしました。事務局から委員の皆さまに写しを配布していただきます。

この重責を全うできるよう、委員の皆さまにご協力をお願いいたします。

それでは、ここで中井町長は公務の為、退席いたします。

次に、議事2)「第3期吉野町子ども・子育て支援事業計画について」説明をお願いします。

(事務局)

第3期吉野町子ども・子育て支援事業計画について説明。

(会長)

情報量が多くて難しいと思いますが、ご質問等があればお願いします。

子ども家庭庁のホームページに、小学生向けの子ども基本法の説明があり、それを見るとよくわかります。加速化プランは、総務省のホームページにも掲載されています。わかりやすいホームページ等を参照していただくと、理解が進むと思います。

続きまして、議事 3) 「スケジュール及び審議内容の確認等について」です。今回は諮問書にあるとおり、吉野町の第 3 期の素案を策定することを目的としています。現在の吉野町の現状を知り、第 2 期子ども・子育て支援事業計画の取組状況について把握・分析し、今後どのような子育て施策を進めていきたいかという方針を決めていきます。まずは、町のデータから整理してみることが必要になると思います。そのあたりの共通認識を持つことが大事ですので、資料により事務局から説明をお願いします。

(事務局)

スケジュール及び審議内容の確認等について説明。

(会長)

スケジュール案について、ご質問等がありますか。

それでは、引き続き資料 5 「吉野町子ども・子育て支援事業計画骨子案」について、説明をお願いします。

(事務局)

吉野町子ども・子育て支援事業計画骨子案について説明。

(会長)

ご質問などがありますか。グラフの読み方やデータについても大丈夫でしょうか。

それでは、引き続き資料 5 の 20 ページから説明をお願いします。

(事務局)

吉野町子ども・子育て支援事業計画骨子案について（資料 5 P20～）説明。

(会長)

ご質問などがありますか。

私から質問よろしいですか。去年から園が 1 園になり、今まで例えば「にこにこランド」と「にこにこルーム」は 2 園にわけて実施していたところが 1 園になりました。それに伴い、利用者からご意見等ありましたか。

(事務局)

昨年度は2園を交互に会場として、町全域の皆さまに参加いただけるような体制を取っていました。今年度場所はよしのこども園だけになりましたが、開催機会は変わっていない為、特にご意見等はいただいていません。

(会長)

23 ページの(5)「養育支援訪問事業」は、令和4年5年の実績が伸びていますが、何か理由はありますか。

(事務局)

対象者の方で継続的に訪問する必要がある方が複数いることにより、対応するご家庭が増えたことによるものだと考えています。

(会長)

他にご質問などはありますか。

(副会長)

25 ページの「延長・時間外保育事業」について。令和2年度から5年度にかけて利用者が71名から127名と、約170%になっています。それは、コロナによる就職難の家庭が増えたのか等想像しました。月換算すると10名程度ですが、19時までだと先生方の負担が大きいのではないのでしょうか。実態はどのようなのでしょうか。

(事務局)

数字については、一時預かりと延長保育に対する考えを令和2年度に整理しました。保育短時間認定の枠があり、朝8時30分から夕方4時30分まで利用可能な方が短時間認定となります。その方々が延長して5時、6時まで利用していたものを、以前は一時預かりとしてカウントしていました。それを令和2年度以降は延長保育事業でカウントするようになりました。保育標準時間認定もあり、朝7時30分から夜7時までの間の11時間利用できるものになります。保護者の就業状況により、保育標準時間で利用される方が増えてきています。確かに園の先生方は働き方改革で大変ですが、上手くローテーションを組んで工夫しながら対応していただいています。どうしてもサービスの勤務状況になっている部分もあると思いますので、人員配置を十分に考慮していくことが重要だと考えています。

(会長)

それでは、次に移りたいと思います。続きまして、議事4)「ニーズ調査の結果について」説明をお願いします。

(事務局)

ニーズ調査の結果について説明。

(会長)

ご質問などがありますか。

私から質問したいことがあります。14 ページと 16 ページの就学前児童と小学生児童で
前回調査と大きく変化しているのが、就学前児童です。その理由は何か推測できますか。

(事務局)

就学前児童については、M 字カーブが関係していると思います。全国的には 30 代が子育ての為に一旦就労から離れる方が多いです。吉野町の場合は全国平均よりやや離職率が高い状況でありましたが、徐々に若い世代の就業率が上昇してきている状況がうかがえると思います。

(会長)

普通に考えると、子どもが大きくなると中・高・大と学費も必要になる為、就労希望が増えるのではないかと思いましたが。

(事務局)

このあたりは近年の大きな変化で、若い世代の感覚が変化してきたと考えます。

(会長)

他にございませんか。

それでは、もう 1 点だけ。ニーズ調査の結果は他にもあると思いますが、それはどのような形で次回以降の施策に反映させるのか、プランをお聞かせください。

(事務局)

ニーズ調査結果の報告書は作成が終わっています。今回は計画書の中に概要だけ抜粋しています。次回委員会で報告書をご提示し、そちらも検討の材料にいただければと思います。

(事務局)

今回は概要だけをお示ししていますが、会議録を皆さまにお配りする際に報告書も併せてお渡ししたいと思います。

(会長)

会議録と共に全体のニーズ調査等をお送りいただけるとのことで、ありがとうございます。

他にございませんか。

それでは、議事 5)「意見交流」に進みます。これまでのお話の中から、また第 3 期の子ども・子育て支援事業計画に期待することなど、皆さまから自由なご意見やご感想をお出しいただきたいと思います。各委員から 1 分程度でご意見を頂戴できればと思います。

(委員)

以前、実態把握の為に現場に行って職員の方達の話聞いたことがありますが、今もあまり変わっていないと思います。人材確保は難しいと思うので、今後は何か希望が見えるような案を出していただきたいと思います。

(会長)

どこも人材不足で、大学生も減ってきています。ボランティアを募集しても、学生不足で悩んでいるところです。いかにしてシフトを組むかという工夫も必要ですが、何か方策を見つけていければと思います。

(委員)

夜 7 時までには実際しんどいです。でも、ニーズがあつて事業として実施していくのであれば、対応せざるを得ませんが体力にも限界があるので、よろしくお願いしたいと思います。

(委員)

今、吉野町は移住者が増えてきて、私の家の周りにも移住者と子どもが増えていきます。この 9 月にも移住者の方 2 名が出産されていますが、吉野は産科がない為、結局樫原や桜井に行かないと出産できません。上の子もいて出産することがお母さんはすごく不安で、移住してきている為にご両親とも離れて若い夫婦だけで頼るところもありません。そういう不安の中で、次の健診までの 2 週間の間に利用した保健センターの「こんにちは赤ちゃん事業」がすごく安心したと聞きます。お話を聞いてもらっただけでも泣けてきたとのことでした。地元で 1 人、2 人でも顔見知りの方ができるような繋がりをもってくださるので、有難いと思います。また、疲れたお母さん達が息抜きできるような制度を吉野町が導入してくれて、そういうケアがあると知っているだけで心強いのではないかと思います。でも、広報を見ないお母さん達も多いので、そういうケアがあることをご存知ない方もいます。

27 ページの「子育て援助活動支援事業」も今のところ要請がないとのことですが、移住してきた方が生協の助け合い制度の有償ボランティアに登録しようとしても、登録後利用できるまでに 1 か月以上かかるとのことでした。よくよく話を聞くと、そこに登録されているサポーターは北部の方ばかりで、とてもじゃないけど利用できません。私も生協で役をしたことがありますので聞いてみたところ、昔は南部でも実施しようと思ったけど、山

間部は自分の家に知らない人が来ることに抵抗がある人が多い為ニーズがなく、サポーターも1人だけ登録があったが、結局辞めてしまったと聞きました。今この資料を見て、やっぱりニーズはないのだろうと思いました。そういうサポートはどのようにしていくのが正解なのか、他人事と思わず皆で考えていけるようになれば良いと思いました。

(会長)

私もサポート事業を今は実施されていなことが残念です。人は助けてもらうのも有難いですが、自分から助けたほうが満足すると思います。その循環が上手くいけば、満足度の高い吉野町になる可能性を秘めた事業だと思います。うまくこれを育てていける仕組みができればと思います。

(委員)

先ほど先生方の働き方改革にご心配いただき、ありがとうございます。今年度1園になり、3~5歳児も今までは1人担任でしたが2人になり、前年度よりは人的配置が充実しています。そのおかげでローテーションがうまく回り、勤務時間的には皆変わりなく勤務できる体制を取っています。ただ、夕方勤務になると気持ち的にも体力的にもしんどいものがあります。1週間に1回程度遅出の当番が回ってきます。人的な余裕があるかないかでは、先生達の精神的なプレッシャーも違うと思います。誰か1人が病気で倒れたりすると、一気に人の流れが変わってしまうことがありますので、そのあたり引き続きよろしくお願いします。

お母さん達の就労が増えてきたあたりは世の中の流れもあると思いますが、保育料無償化になった時点で小さな子どもを預けて働くお母さんが増えた実感しています。そこを起点に1号認定が減り、2号、3号認定が増えた実態があります。また、両親で育児している家庭が増え、参観日等の行事や送り迎えにもお父さんの姿をよく見かけることは、嬉しいことだと感じています。

今年度はコロナの制限がなくなりましたが、子ども達に多少なりとも影響があったと感じるところがあります。体力的に弱くなっていると思いますし、対人のコミュニケーションも以前に比べて弱くなっていると感じます。地域の方を含め、いろいろな方と関わって自然の中での実体験を改めて育んでいく必要があると感じています。

(会長)

実体験は大事だと思います。大学生もバーチャルなものは器用にこなしますが、生に触れる時間がなくなってきています。大学生にも実体験の機会をどうすれば与えられるのか、苦労しているところです。

(委員)

私事になりますが、子どもが5人いて、まだ下の子はよしのこども園にお世話になって

います。先ほど移住者の話もありましたが、自分の妻も移住してきてスタートしました。女性は強いもので出産も2人目3人目になると慣れてきますが、初めは不安が大きかった記憶があります。吉野町は人口も減っています。町に産婦人科があった頃は、人口も3倍くらいあったと思います。

こども園が去年1園化されて半年程経ちますが、子どもをよくみていただけてとても助かっています。僕が住んでいるところは吉野山の観光地で、一時期だけすごく賑わいます。交通規制があり、子どもを送り出すのも迎えに行くのも大変なのですが、こども園の対応はすごく良く、感謝しています。今後も吉野町で子どもを安心して生み育てられる環境があればと思います。

(会長)

第1子特別サポートみたいなものがあると良いと思います。やはり、第1子は特別不安も大きいので、普通のサポートよりも複数であたる等、何かできれば良いと思います。

(委員)

まず、資料6の一覧を見て、吉野町でこれだけの施策をされていることに驚きました。ニーズを反映させた施策の素晴らしさを感じます。小中学校には学童が併設されている為、下校バスを見送った後、覗きに行くのですが、ものすごく賑わっています。それだけニーズがあるということで、私が一番身近に接している吉野町の子育て支援の現場だろうと思っています。夏の今は明るい時間にお迎えに来ることができますが、冬は暗い時間帯にお迎えに来ることもあります。それだけ保護者の就労が増え、ニーズが生まれているのだと思います。今日の事業計画の資料にもそれが如実に表れているのを見て、学童の必要性についてひしひしと伝わってきました。

(副会長)

ニーズ調査の回答率が高いと感じます。教育等に対する意識が高い方が多いのだろうと嬉しく思いました。また、子育てを父母ともにされている家庭が多いことも嬉しく感じました。うちにも娘と息子がいて、こども園と小学校に通わせていますが、今のところ行きたくないと言ったことは一度もなく、喜んでいます。うちの母も昔、幼稚園教諭をしていましたが、よしのこども園の先生方は子どもをすごく大事に思ってくれているので良いと聞きました。僕自身も子どもを大事にしてくれていると実感しています。京都に住んでいたこともあります。子育てするには田舎のほうが良いという思いがありました。都会で切磋琢磨して揉まれることも良いかもしれませんが、自分が地域でゆったり育てていただいたところもあり、田舎に帰りたい思いがありました。子育てを地域移行をして地域でみる目が育ち、ゆくゆくは転出を防ぐ材料になっていけば良いという希望を持っています。

特別支援学級について、学校全体に先生の加配をしてほしいという声が奈良県全域でか

なり多いです。要望書も取りまとめているところで、県の教育委員会にその声を届ける予定です。支援が必要な子どもの為の特別支援学級に県がどうか力を入れてくれて、吉野町の子ども達の為にもなればと思います。

(会長)

皆さまからいただいた貴重なご意見を、是非施策に反映させていきたいと思います。
それでは、以上をもちまして本日の議事は全て終了しました。
事務局から連絡事項があれば、お願いします。

(事務局)

今回は 11 月頃の開催を予定しています。本日いただきましたご意見、またニーズ調査の結果等も踏まえ、素案を提示させていただきますので、ご検討いただきたいと思います。日程は追ってご案内いたします。また、会議録についてはできあがり次第、委員の皆さまに送付させていただきます。皆さまの確認が取れ次第、公開させていただきます。
それでは、最後に土居教育長からご挨拶申し上げます。

【土居教育長挨拶】

今年、能登に大きな地震や大雨の被害がありました。能登は山間部で吉野とよく似た地域が多く、人の減少が課題になっているなかでの災害であります。どれだけ人が戻ってきってくれるのか心配します。人ごとではなくこの地域で同じようなことが起こったらどうなるのだろうかと考えていたところです。少子化や人口減少そのものの大きな動きは一つ二つの施策でどうかなるものではないのではと思います。現実問題として、これからここに住んでいただく、また吉野町に魅力を感じて来ていただくような施策を、どんな形でうちだし、どんな形で広報し、どんな形で利用していただくのが我々の仕事と思っています。簡単に人口が増える施策はないと思いますが、一步一步ここに住んで良かったな、ここで出産して、子育てして、小学校・中学校に就学して、吉野でよかったなという思いを広めていただき人が集まってくる空気をつくっていったらいいなと思っています。施策がたくさんあり知らないこともあり、こうだったらいいのにという所もあります。こういう場面でいろいろなご意見をいただいて前向きに取り組ませていただきたらと思っています。教育委員会、長寿福祉課、社会福祉協議会も含めて、子どもが集まれるとことがある、あるいは学べるところがある、吉野町で安心して満足して過ごしていただけるよう努力したいと思います。いろいろなご意見を賜りよい方向に進めたいと思いますので、この後もよろしくお願いします。今日は遅い時間までご協力をいただきありがとうございます。

(事務局)

それでは、これをもちまして第 19 回吉野町子ども・子育て会議を閉会いたします。